

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	生活環境課					
基本構想	環境と風景が息づくまちづくり		重点の方針	1. 二宮の自然、文化、住環境の魅力				
分野別方針	(5) 生物多様性の保全		実施計画事業	1) 美化推進・動植物保全事業(No.38)				
予算等事業名	動物の保護管理事業							
目的	生物多様性の保全のため、環境意識の高揚を図ることを目的としたゴミゼロキャンペーンを実施する。また町の中心を流れる葛川の美化を図る。 住環境向上のため有害鳥獣対策の実施及び狂犬病予防注射の促進を行う。							
内容	有害鳥獣(アライグマ等)対策を実施することにより生活・農業被害を防止する。また犬の登録及び狂犬病予防事務を行う。							
根拠法令・条例等	狂犬病予防法 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 犬の登録事務手続き等に関する規則							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input checked="" type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 削減は困難			
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難			
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)						
	【説明】						

総合評価

実績	狂犬病予防注射・登録頭数 1,871頭 ・注射済み 1,648頭 ・猶予53頭 有害鳥獣 捕獲数25頭 (内訳 イノシシ 5頭、ハクビシン 11頭、タヌキ 0頭、アライグマ 9頭)						
中間評価との相違点	—						
事業指標(数値指標)	狂犬病予防接種率						
前期(27年度)目標値	100%			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】			
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	狂犬病予防法において、予防接種は義務であるため、病気等の理由で接種しない場合を除き、100%を目標とする。			
	91%						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		831	527				
財源内訳	一般財源	221	88				
	国庫支出金						
	県支出金	220	86				
	その他	390	353				

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 狂犬病予防法及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき事業を実施する必要があるため。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 狂犬病予防法及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき事業を実施する必要があるため。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	A
	【説明】 日本において、1956年の6頭を最後に狂犬病の報告がない。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 県獣医師会による物品の共同購入を行い、最低限の費用で実施している。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 狂犬病を予防し、撲滅することにより公共の福祉の増進を図り、また鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図ることにより、生活環境の保全を図ることができた。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	今後も引き続き、狂犬病を予防し、撲滅することにより公衆衛生の向上、公共福祉の増進を図り、また鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図ることにより、生活環境の保全を図る。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	狂犬病予防法及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、事業を実施する必要がある。		
今後の方向性	引き続き、狂犬病の予防及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図る。		